



長洲中央公民館 副員 長洲 幸一 田野 幸一 林浦 野一 印刷所 玉名新聞社

有明臨工 特集号

立遅れぬ生活設計を

三十五万都市建設にそなえ

長洲町長 古 閑 二 夫

着工する有明臨工 漁業補償問題が、長洲町の発展を希冀する良識ある地元漁協...

新製鉄技術を導入 三十一日調印した協定書によ...

有明臨工造成と

教育行政について

長洲町 浦島 哲夫 教育委員長

昭和三十七年十一月十日を契り、過去百年、情眼を食ひ続けたこの長洲町も、愈々、臨海工業都市として、将来の発展を約束され、国土開発の意味から真に喜びにたえません。

大変安いコストで機械を作る事ができる。そして、その製品をほとんど外国に輸出すれば...

又、製鉄に必要な電気も、三井鉱山と有明製鉄、九電が協同で火力発電所を作り、なるだけ安い電力を供給できるように...

三十五万都市を目標に 鉄鉱石の大部分は、現在、インド、カナダ、比島等から輸入しているが、有明製鉄の場合、砂鉄は有明海に、或は、沿岸の内陸に豊富にあり、高い運賃も貴重な外貨も必要としない。

有明製鉄に地元民の採用を 中高卒の青少年や、地元転業者を製鉄に優先的に採用を取り計らうともうよう要望している。そして、町民と会社がお互に共存共栄をいけるような環境が...

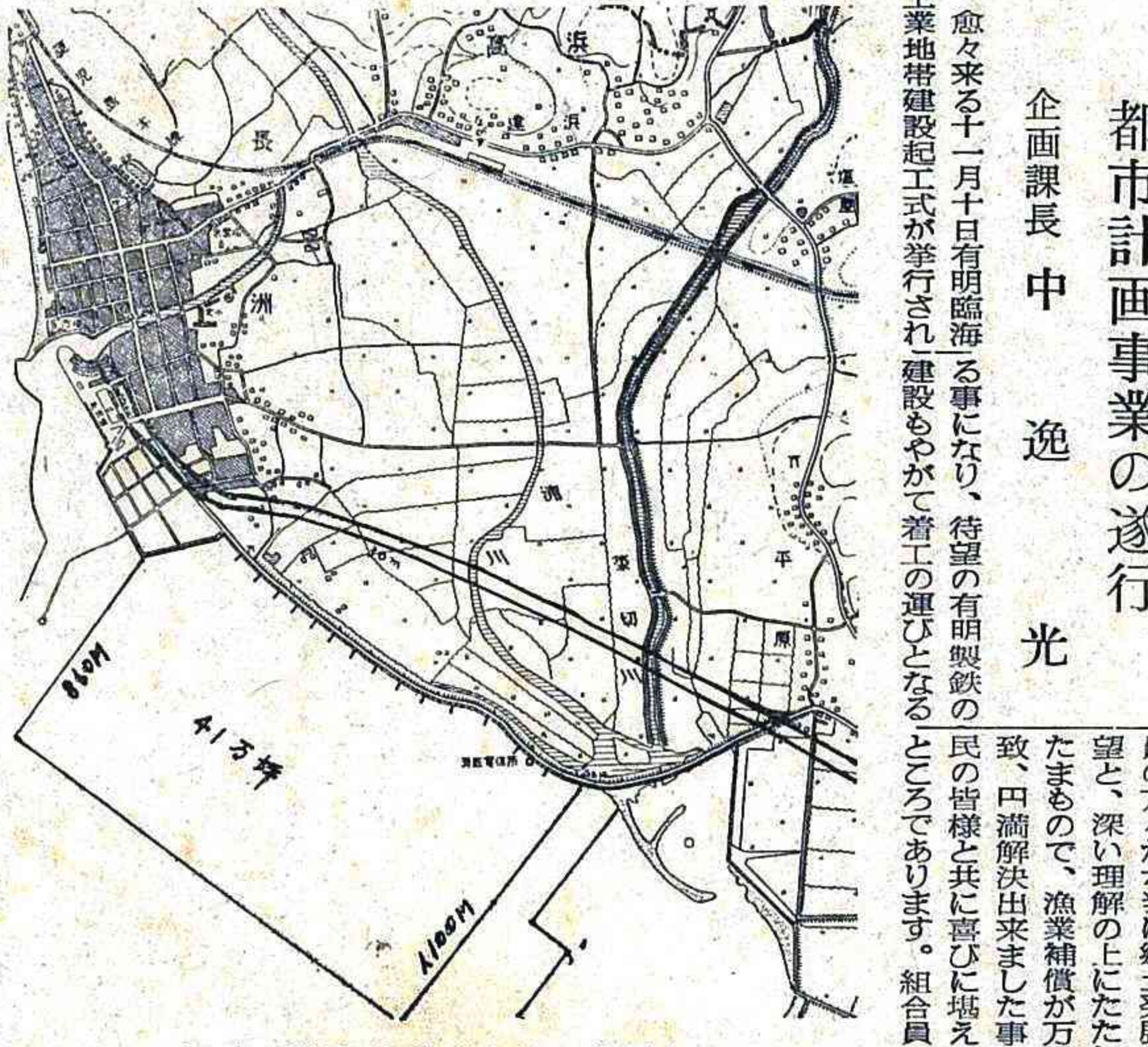
工場建設と都市建設にともない交通量は益々多くなるでしょう。そして、交通の普及と徹底が必要となつてくると同時に子供を事故から守るための処置が当然考えられなければならない。

次に、社会教育については、有明臨工造成と共に、今後、人口も年々増加の一途をたどり、街の環境も大いに変わってくることを考慮し、次の諸点を目標にしたいと思ふ。

工場建設により、街の社会環境が俗悪化する恐れは充分にあり、町の秩序を維持するために社会道徳の涵養につとめ、風俗の俗悪化を防止しなければならないと思ふ。

政治教育の促進 政治は私たちの生活に直結し、よりよい政治が町民を幸福にする所以を、青年学級、婦人学級成人学級等を通じて普及徹底させ、町民の政治意識の昂揚に努めなければならない。

住民の福祉増進は 都市計画事業の遂行 企画課長 中 逸 光



当面の道路計画 (太線の部分)

然し都市計画事業の遂行は、多岐多様にわたりますので、多額の財源を必要とします。県としては皆様の御承知の通り、有明臨海工業地帯造成の模型が実現して来るものと考えられます。

都市計画は町民の生活を安全に、衛生的に、かつ快適ならしめ、また活動の便宜と能率の向上を図り、社会の繁栄と福祉の増進を目的とするものである。

都市計画事業として、道路網の整備、広場、河川、港湾、公園づくりがあり、鉄道、軌道、運河、飛行場、自動車、駐車場、上水道、下水道づくり、並びに土地地区面整理事業、緑地帯、遊園地、運動場、一団地の官公庁施設、一団地の住宅経営、市場、屠場、墓地、火葬場、塵埃焼却場及び防風防火砂防等は防波の施設づくり等々大なる構想にたつて、町の特性を十分生かした、しかも、住民の繁栄と福祉を増進する大きな仕事が行われているわけであり、

都市計画法とは、都市計画の施設として都市計画法に規定してあり、そのため建築基準法に則つた建物の築造がなされなければならないし、また学校病院、電気、ガスの施設公共建築なども都市計画法の趣旨に合ふものである。都市計画事業の中に含まれて事業を進めて行かなければならないわけであり、

都市計画法が我が国に布かれたてすに四十年になるが、当時は今日ほどの都市の混乱を予想することが出来なかつたし、その後も研究その他の施策が断絶せられ、一般的にもその意義と重要性とが十分認識されなかつた。今日の都市、特に大都市に対する対策が手遅れとなつて非常なる混乱を来している。

皆んなの福祉のため 以上のように実に大きな責任の重い仕事で、これが始めから遠大な構想のもとに計画がなされておらなければ、子々孫々の人達に迷惑と、不幸をもたらすようでは、誠に残念な事であり、

然し都市計画事業の遂行は、多岐多様にわたりますので、多額の財源を必要とします。県としては皆様の御承知の通り、有明臨海工業地帯造成の模型が実現して来るものと考えられます。

都市計画は町民の生活を安全に、衛生的に、かつ快適ならしめ、また活動の便宜と能率の向上を図り、社会の繁栄と福祉の増進を目的とするものである。

# 有明臨工起工式並びに 祝賀式行事計画について

町長 吉田三男  
長洲課長 長総務

有明臨工起工式は  
十一月十日

去る十月十五日四王子宮祭礼日  
漁業補償の調印式が県で行なわれ  
十月三十一日県と有明製鉄の間  
で協定調印がなされ、製鉄の  
進出が確定し、十一月十日有明  
臨工起工式と決定した。

金魚の町、航送船の町、長洲が  
砂鉄の都として電波にのり、カ  
メラの砲列を浴びて再発足する  
日が来たのである。

漁業補償は町発展の漁業者は  
不満ではあつたらうが全員一致  
賛成し平和裡に解決した。漁業  
者の犠牲に對し深甚の感謝を致  
すものである。

栄光に包まれた長洲は斯の如く  
第一歩より町民各位の熱望と協  
力態勢の中に発足し、町、会社  
共榮の全国に冠たる近代都市長  
洲の建設を目前に控えている。

洲建設を自途とし此処に起工式  
を挙げる事は誠に意義深く喜  
びに堪えぬものであります。

## ●起工式

一、名称 有明臨海工業地帯建  
設起工式

二、主催 熊本県、長洲町、玉  
名郡市協力会共催

三、日時 十一月十日十時三十分

四、場所 長洲港々湾埋立地  
(晴雨に不問実施)

1、招待者 約三千五百人

2、記念品 一世帯一個砂鉄で  
製作した灰皿(時価三百五十  
円)を駐在員を通して配付し  
ます。

●式次第 (長洲町長)

一、開会の辞 (熊本県知事)

二、神事

三、式辞 (熊本県知事)

四、経過報告及工事計画説明  
(企画局長)

五、来賓祝辞 (大臣、国会議  
員代表、県議会議長、有明製  
鉄代表)

六、感謝状贈呈

七、祝電披露

八、閉会の辞 (玉名市長)

●祝賀式

起工式に引続き十二時より同  
所に於て

一、開会の辞

二、挨拶 (熊本県知事、長洲町  
長)

三、祝電披露

四、経過報告及工事計画説明  
(企画局長)

五、来賓祝辞 (大臣、国会議  
員代表、県議会議長、有明製  
鉄代表)

六、感謝状贈呈

七、祝電披露

八、閉会の辞 (玉名市長)

●祝賀式

起工式に引続き十二時より同  
所に於て

一、開会の辞

二、挨拶 (熊本県知事、長洲町  
長)

三、祝電披露

四、経過報告及工事計画説明  
(企画局長)

五、来賓祝辞 (大臣、国会議  
員代表、県議会議長、有明製  
鉄代表)

### 有明臨工造成に思う

農業 大川嘉明

懸案の長洲地区漁業補償問題  
も目下解決し、近く臨工地帯  
建設起工式の運びとなり、我等  
農民としても明るい希望を禁ず  
る事が出来ません。改めて漁民  
の方や解決に努力された皆さん  
方に、深甚なる敬意を表するも  
のであります。

先の国会に於いて、農業基本  
法も制定せられ、これに基き農  
業構造改善への途上、貿易自由  
化、欧州共同市場の問題等々、  
海外の諸問題も農民を取巻き、  
置かれるのであります。

既に、その方の土地買上げ  
の折衝が始められている。する  
と、吾々現在の長洲町は一体ど  
う変つて行くのだろうか？

県の試案があるが、まず臨海  
工業地帯、幾つかの商店街、住  
宅地、団地緑地帯等が形成され  
田畑及び未開墾地が減つてゆき  
はしないだろうか。工場の整備  
と共に人口も、町民所得も年々  
歳々増加して行くだろうか？

そして、附随した問題が増加  
して行くだろうか？

今や、旧長洲、六栄、腹赤と  
いう概念は捨て去らなければな  
らない。

何処が繁華街になるか長洲町

### 若い青年のフアイトで 都市造りに貢献しよう

第一青年団 浜北ひろ子

長い間、長洲町民は勿論、熊るわけであり、これからが大変  
本県人の総てが大きな関心を持つていて有明臨工造成が、いよ  
いよ、その起工式を十日に迎える  
ことになった。

有明製鉄誘致運動のため、あ  
る時は署名運動の街頭に立ち、  
ある時は陳情にと、私たち青年  
団の先輩の方たちからずつと努  
力してきた苦勞も、ここに報わ  
れたわけである。

なほともあれ、有明製鉄誘  
致にその政治生命をかけ、老軀  
をひたして東奔西走された古  
関町長さんや関係当局の方々の  
喜びは、又、一しおであらう。

そして、心から「おめでとう  
ございます」と申し上げたい。

でも、有明臨工造成は、起工  
式の十日からそのスタートを切  
り、地元業者は減らした、では困  
るのである。

かのブラッセルの前大統領クビ  
チエツク氏が、農業園地ブラッセル  
を工業園地に転換し、何もな  
いゴラスルを近代工業園地として  
発展させた。吾々も彼を  
発展せしめていく。吾々は彼を  
見習いたい。

彼の雄大さにはとても及びも  
つかないけれども、吾々  
は吾々に、住みよい一大工  
業都市をつくりたい。吾々は都  
市計画と同時に、臨海工場

### 恩恵は公平に

社員 浮島一夫

今回全町  
民の期待と  
注視の中に  
県と会社側  
との間に円  
満に、有明  
臨工に關す  
る調印式が  
行なわれたことは長洲町発展の  
ため、喜びにたへない。

私は勤勞者の立場より、その一  
歩を踏み出した臨工造成につき  
二三の点について、意見を述べ  
たいと思ふ。

第一点は地元労働力を新規企  
業に最大限に吸収出来るよう  
な努力を期待します。働く能力  
のある町民で老若を問わず地元  
産業に従事するならば必ずや町  
全体として、経済力は高まり公  
共施設は完備されニュートピア長  
洲の実現は夢物語ではないと思  
う。

第二点は永年に亘り、漁業を  
以つて生活の支柱となし、今回  
私情を顧みず、大局的見地に立  
ち漁業補償に快く承諾され調印  
された方がよいのか、いろいろ  
なる意地の悪いことを言われる  
のを何となく聞きませう、この  
様な気持ちは捨てられて、はや  
く長洲町のことを思われ、眞の  
氣持を持って欲しいと思ひます

第三点は臨工建設による町民  
の繁榮は、長期に亘つて除々に  
表面化するものと思はれるが、  
一部の階層のみに片寄つた恩恵  
の享受は許さるべきことではな  
いと思ふ、工場が出来ても吾々  
には何の益にもならぬ、と云う  
様な声が出てこないよう、町民  
齊しく之を公平に分つ態度  
こそ町当局為政者たる人々の最  
も心すべき問題だと思ふ。

最後に勤勞者の大部分は上り  
大牟田方面、下り玉名方面への  
汽車通勤者である。今日駅迄の  
悪路と混雑する通勤列車、加  
へて、不便極まりないダイヤに悩  
まされながら、世間の事業、有  
明臨工の造成により、勤勞者の  
なやみも解消され、ひとしく喜  
べる日の早からんことを一日千  
秋の思いで待つておきます。

### 有明臨工造成についての 私の希望

長洲中三年 寺田輝美

工場誘致決定。この問題の爲  
には、地元や県当局及び、その  
他、関係者の方々は大変御苦勞  
なされた。皆様の御陰で当地に  
うして、有明製鉄が建設され、  
中小企業が集中するということ  
は、この上ない喜びはいいことだ  
と思ひます。

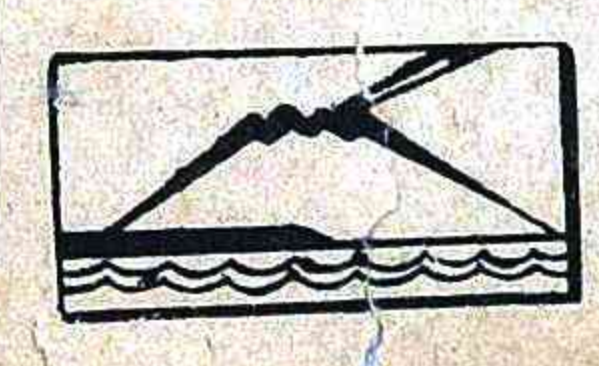
明治時代から今日に至るまで  
一回も移り変わりのなかつた  
この町にも、ようやく陽が輝や  
いてきた様です。

今までは多数の人々が県外に  
就職して、若人達の少くなつた  
今日、年度の工場建設に伴つた  
帰つてこれ、元気で働かれ  
る人々も何人かおられること  
を思ひます。

第二点は永年に亘り、漁業を  
以つて生活の支柱となし、今回  
私情を顧みず、大局的見地に立  
ち漁業補償に快く承諾され調印  
された方がよいのか、いろいろ  
なる意地の悪いことを言われる  
のを何となく聞きませう、この  
様な気持ちは捨てられて、はや  
く長洲町のことを思われ、眞の  
氣持を持って欲しいと思ひます

第三点は臨工建設による町民  
の繁榮は、長期に亘つて除々に  
表面化するものと思はれるが、  
一部の階層のみに片寄つた恩恵  
の享受は許さるべきことではな  
いと思ふ、工場が出来ても吾々  
には何の益にもならぬ、と云う  
様な声が出てこないよう、町民  
齊しく之を公平に分つ態度  
こそ町当局為政者たる人々の最  
も心すべき問題だと思ふ。

最後に勤勞者の大部分は上り  
大牟田方面、下り玉名方面への  
汽車通勤者である。今日駅迄の  
悪路と混雑する通勤列車、加  
へて、不便極まりないダイヤに悩  
まされながら、世間の事業、有  
明臨工の造成により、勤勞者の  
なやみも解消され、ひとしく喜  
べる日の早からんことを一日千  
秋の思いで待つておきます。



### 「不法、無断の建築は 処罰されます」

#### 先づ役場に確認申請書の提出

都市計画法が昭和三十七年三  
月十四日施行され、これにとも  
ない長洲町の全区域に建築基準  
法の規定の概要を受ける事にな  
りました。

◎ 建物を築造する場合  
は確認(許可)を受  
けなければいけません。

そのための建物の新築、増築、  
改築移転等をなす場合は、その  
建物の敷地、構造、設備及び用  
途が法律に規定された最低の  
基準にたつていないか、どうか  
を確認してもらわなければなら  
ない。…(法律的に認められ  
ない)事を確認(許可)と言いま  
す。

例えば繁華街の真中に大火の  
原因となる様なバラック造りの  
劇場を造つてはならないとか、  
有毒ガスを発生する様な工場を  
住宅街の近くに造つてはなら  
ないとか、又街路(道路)となる

◎ 無断建築は処罰さ  
れます

この法律には罰則がありまし  
て、確認を受けず建築したり、  
法を無視して建築したりし  
た者は、(建築を依頼した者、工事  
を施工した者) 懲役、罰金に  
処せられたり、せつかく建築し  
た建物を取りこわさねばなら  
なくなつたり、その他確認を受け  
ないままに建築した建物を築造  
する場合は確認申請書を提出して  
確認(許可)を受けて下さい。

詳しくは玉名土木事務所又は  
長洲町役場企画課土  
木係迄にお尋ね下さ  
い

(熊本県玉名土木事務所)